

# 仕様書

## 1 委託業務名

試験研究炉利用促進準備業務

## 2 委託期間

令和6年 月 日（ ）から令和7年3月21日（金）まで

## 3 業務の目的

本県では令和2年3月に、嶺南地域を中心に、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を目指して「嶺南Eコースト計画」を策定している。

本業務では、「嶺南Eコースト計画」における基本戦略Ⅰ〈原子力関連研究の推進および人材の育成〉のプロジェクト2（新たな試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進）を推進するため、学生や県内外企業に対する周知活動を行う。これにより、将来的な研究炉の利用人材の育成や地元企業の参入促進に向けた検討を行うことで、嶺南地域を中心とする県内の地域経済の発展に資する基盤を構築する。

## 4 業務内容

上記の目的を実現するため、研究炉の具体的な利用事例などを説明・紹介する講習会（以下、「講習会」という。）の開催や、企業向け勉強会参加者などを対象とした県外の既存研究炉の視察・体験利用バスツアー（以下、「バスツアー」という。）の開催を通して、試験研究炉の将来的な利用が見込まれる企業や学生に対し周知活動を行う。

また、既存研究炉（KUR、JRR-3等）における利用制度や研究成果の共有や、福井県内企業による既存研究炉の利用支援および新試験研究炉の設備運営体制に関する要望・提言のとりまとめ等を行う研究会を発足・運営し、西日本の研究開発・人材育成拠点の形成に向けた準備を行う。

### （1）講習会

講習会は下記のとおり開催すること。

#### （ア）開催時期・方法

具体的な開催時期と方法（オンライン開催、現地開催または併用）については、委託者と協議のうえ決定すること

#### （イ）開催回数

開催回数については、受講者にとってより効果的かつ効率的な回数となるよう検討し、委託者と協議のうえ決定すること

（目安）6回

- ・企業向け講習会 計2回
- ・学生向け講習会 計4回

#### （ウ）講習会の内容

・試験研究炉で何ができるのかを分かりやすく紹介し、中性子ビーム利用や照射利用等について受講者が具体的な利用イメージを持てるような内容とすること。

- ・アンケートを実施し、受講者ニーズの把握に努めること。
- ・講習会の目的を達成するのに十分な実績、能力等を兼ね備えた講師を提案し、手配すること。

**(エ) 対象者**

- ・企業向け講習会 県内外の企業
- ・学生向け講習会 県内の大学生、大学院生等

**(オ) 想定参加人数**

- ・企業向け講習会 10社/回 程度
- ・学生向け講習会 30名/回 程度

**(カ) その他**

講習会の企画、実施に当たっては、他機関が開催するセミナーや研修等と日程・内容が重ならない等、確認すること

**(2) 既存研究炉の視察・体験利用バスツアー**

ツアーは下記のとおり開催すること。

**(ア) 開催時期**

具体的な開催時期については、委託者と協議のうえ決定すること

**(イ) 開催回数**

1回

**(ウ) 訪問先**

県外の既存研究炉（日本原子力研究開発機構研究用原子炉（JRR-3）、京都大学研究用原子炉（KUR）等）

**(エ) 実施内容**

- ・県外の既存研究炉の視察および体験利用等を実施する。実施内容は下記①～⑤の例を参考に提案すること。
  - ① 座学（原子炉概要、利用実績等）
  - ② 原子炉、実験設備の見学
  - ③ 実験設備のデモンストレーション（中性子小角散乱等）
  - ④ 研究員との交流会
  - ⑤ その他
- ・昨年度のツアー内容も勘案し、より効果的な内容となるようにすること。また、今年度もアンケートを実施し、参加者ニーズの把握に努めること

**(オ) 対象者（参加者）**

試験研究炉の利用に関心を持つ県内の企業・学生（大学生、高校生）  
（10～15名程度）

**(カ) 安全配慮および禁止事項**

- ・ツアーの運行に当たっては、参加者の安全に万全を期すること
- ・事故等万が一の事態に備え、傷害保険、施設賠償保険等の保険に加入すること
- ・ツアーにおいて事故、急病等の緊急事態が発生した場合は、受託者の責任のもと、救急車の手配等適切な措置を講ずること

- ・ツアーの参加費は無料とする。受託者は参加者からツアーの運行にあたり一切の金品を受け取ってはならない
- ・旅行業法その他法令に抵触する行為は一切行わないこと

### (3) 研究会の発足・運営

以下の通り研究会の発足・運営を行うこと。

#### (ア) 構成

運営主体は福井県とし、試験研究炉を中心とする研究開発・人材育成に関心のある県内企業・研究機関など（20組織程度）で構成する。

#### (イ) 発足準備

令和4年3月および令和6年3月に県が作成したパンフレット（下記のURLより入手可）等を活用し、県内企業・研究機関の訪問等による研究会への参加の呼びかけ等を行うこと。この呼びかけは、必要に応じて研究会の発足後においても実施すること。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/sikenkenkyuro.html>

#### (ウ) 開催方法

具体的な開催時期と方法（オンライン開催、現地開催または併用）については、委託者と協議のうえ決定すること。

#### (エ) 開催回数

1回程度

#### (オ) 研究会の内容

研究会の参加者に対し、以下の内容に関する説明・講演等を行い、参加者と講演者との意見交換を行う。具体的な内容については委託者と協議のうえ決定すること。

- ① 新試験研究炉の詳細設計や実験装置の検討状況の説明
- ② 中性子を用いた研究開発に関する人材育成に向けた取組状況の説明
- ③ 既存研究炉等における研究成果や産業利用事例に関する講演
- ④ 既存研究炉等における需要（周辺機器の入札情報等）の紹介
- ⑤ 新試験研究炉の施設・設備や利用制度に関する要望・提言

#### (カ) その他

研究会の開催にあわせて、中性子利用ニーズの掘り起こしや既存研究炉等の利用支援に関するアンケートを実施し、中性子利用に関心のある企業に対しては、必要に応じて個別訪問等による利用相談を行うこと。

### (4) 既存研究炉等の利用支援

県が指定する県内企業等による既存の研究炉や加速器施設の利用に対する支援を行う。

#### (ア) 支援件数

1件程度

#### (イ) 支援内容

県内企業等が単独で既存研究炉等の利用が難しい場合に、必要に応じて課題申請、データ解釈、報告書作成等の補助を行うこと。

## 5 成果物の提出

- ・「講習会」、「バスツアー」、「研究会」および「既存研究炉等の利用に対する補助」の成果を取りまとめ、報告書を作成し、提出すること
- ・成果物は、実績報告書（概要版A4・5部、詳細版A4・2部）および当該データを格納した電磁的記録媒体（CD-R等）とし、令和7年3月21日（金）までに提出すること

## 6 留意事項

- ・業務実施に当たっては、委託者と必要な協議および打合せを定期的に行い、その指示に従って業務を進めるものとする。
- ・天災またはその他不可抗力等（新型コロナウイルス感染症の感染拡大を含む）により、業務の遂行ができないと判断した場合は、委託者と受託者が協議のうえ、契約の一部を変更することができる。その場合は、委託料の取り扱いについても、委託者と受託者が協議のうえ決定する。
- ・その他、この仕様書に明示されていない事項および記載内容に疑義を生じた場合、受注者はその都度県と協議のうえ決定すること。